

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回西東京市空き家等対策協議会
開催日時	令和8年2月4日（水）午前9時30分 から 午前10時15分 まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター 6階 講座室2
出席者	(委員) 赤木委員、秋山委員、上田委員、佐藤委員、大賀委員、西浦委員、武藤委員、村上委員、盛委員（五十音順） (事務局) 古厩まちづくり部長、小林住宅課長、住田住宅課長補佐兼係長、寄玉主事、青木主事
議 事	1 開会 2 議事 【報告事項1】 既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応 【報告事項2】 既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応 3 その他 4 閉会
会議資料の名称	《事前配付資料》 資料 1 既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応 資料 2 既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1 開会

《事務局挨拶》

【事務局】

ここからの議事進行は、副会長にお願いします。

【副会長】

出席者の確認。本日の出席者は9名となっており、「西東京市空き家等の対策の推進に関する条例（以降「条例」という。）第31条第2項」に規定する定足数を満たしており、本協議会は有効に成立していることを報告する。

会議の公開について。「【報告事項1】 既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応」及び「【報告事項2】 既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」については、「条例第33条第1項第1号」に規定する「会議において取り扱う情報が、西東京市情報公開条例第7条各号に掲げる不開示情報に該当するとき」に該当する。

以上のことから、議事の進行は、「【報告事項1】 既存の管理不全空き家等の進捗状況及び今後の対応」及び「【報告事項2】 既存の特定空き家等の進捗状況及び今後の対応」は非公開としたいがよいか。

【各委員】

異議なし。

【副会長】

次に「会議録」及び「会議資料」の公開については、「会議資料」の内容に当該空き家等の所在地等が含まれていることから、「西東京市情報公開条例第7条第2号」に掲げる「公に公開す

ることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」に該当すると判断し、「会議録」のみの公開とする、また、会議録作成のため事務局で会議の録音を行うがよいか。

【各委員】

異議なし。

【副会長】

会議が全て非公開と決定したため、このまま議事に入る。

2 議事

《報告事項1（非公開）》

《報告事項2（非公開）》

3 その他

【副会長】

その他の事項について事務局から何かあるか。

【事務局】

次回の協議会の開催は、令和8年5月頃を予定している。日程が決まり次第連絡する。
なお、本日配付した資料のうち、資料1及び資料2についてはこの場で回収する。

4 閉会

以上